

令和 5年 6月 28日

県南広域振興局長

提出者 株式会社東北鉄興社

住所 〒029-0303 岩手県一関市東山町松川字滝ノ沢198番地

氏名 代表取締役社長 佐野聰

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社東北鉄興社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市東山町松川字滝ノ沢198番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,227 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用的合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
株式会社東北鉄興社	〒029-0303 岩手県一関市東山町松川字野平159番地1	kJ
		kJ
		kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に(A 4)成の上、添付してください。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

別紙 その1(工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO ₂ /kt			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.38 t-CO ₂ /kt			
	揮発油	2 kt	2	2.32 t-CO ₂ /kt	4.6	2.3	100
	ナフサ	kt		2.24 t-CO ₂ /kt			
	灯油	5 kt	5	2.49 t-CO ₂ /kt	12.4	12.4	0
	軽油	72 kt	70	2.58 t-CO ₂ /kt	185.8	113.5	64
	A重油	265 kt	267	2.71 t-CO ₂ /kt	718.2	1243.9	▲ 42
	B・C重油	221 kt	239	3.00 t-CO ₂ /kt	663.0	0	
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	1 t	1	3.00 t-CO ₂ /t	3.0	0
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t		
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t		
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t		
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t		
	石炭コークス	t			3.17 t-CO ₂ /t		
	コールタール	t			2.86 t-CO ₂ /t		
	コークス炉ガス	千m ³			0.85 t-CO ₂ /千m ³		
	高炉ガス	千m ³			0.33 t-CO ₂ /千m ³		
	転炉ガス	千m ³			1.18 t-CO ₂ /千m ³		
その他の燃料	都市ガス	千m ³			2.23 t-CO ₂ /千m ³		
	()	()			t-CO ₂ /()		
	()	()			t-CO ₂ /()		
	産業用蒸気	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ		
電気	産業用以外の蒸気	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ		
	温水	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ		
	冷水	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ		
	小計		584			1587.0	1372.1
	電気事業者	昼間買電	3660 千kWh	941	0.488 t-CO ₂ /千kWh	1786.1	1739.8
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	2074 千kWh	533			3
		夜間買電	2933 千kWh	702	0.488 t-CO ₂ /千kWh	1431.3	1336.6
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh		
		自家発電	千kWh				
		小計	6593 千kWh	1643		3217.4	3076.4
		合計		2227		4804.4	4448.5
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh			t-CO ₂ /千kWh		
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和4年度(2022年度)までに平成31年度(2019年度)比で3%削減するとの目標を掲げて取組を行ったところ、3年間で8.8%の削減を行うことができた。

【具体的な取組状況】

①電気

- ・構内(工場内)機械設備の運転方法の改善、設備・機械効率の改善の実施。
- ・昼(休憩)時間や就業時間外の消灯チェックなど照明のこまめな消灯を行う。(注意喚起強化)
実施済み。継続して呼びかけ実施。
- ・エアコン整備の徹底。フィルター掃除の定期的実施、年一度の業者による点検実施。
実施済み。継続して呼びかけ実施。

以上の取り組みを実施したが、新しい設備の稼働等もあり計画年度から削減には至らなかつた。

②C重油

- ・リサイクル燃料の使用割合を増やすことにより、C重油の使用量を削減する。(燃料調達強化)
21年度C重油使用量0を達成することができたが、22年度は冬場のリサイクル燃料調達に難航。
C重油使用量は削減には至らなかつた。外部要因に依存するため、新しい計画では
C重油以外の項目で削減を目指す。

③A重油

- ・石灰焼成炉でのアトマイジング用蒸気の使用量削減により、A重油使用量を削減する。
設備稼働開始(2022年10月)、A重油使用量は計画年度比39%削減できた。

④軽油、揮発油

計画年度以降バッテリー式フォークリフトを2台導入し、軽油使用量7kL削減。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・コピー用紙の社内利用に限り裏面を使用し、紙使用量を削減できた。
- ・会議資料の紙での配布を一部停止、紙使用量を削減できた。
- ・資源ゴミ等の分別回収の徹底ができた。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項